

昭和56年5月以前（旧耐震基準）に建てられた家にお住まいの方へ

耐震診断 耐震改修を サポートします！

【木造戸建住宅・手続き編】

- ・簡易耐震診断推進事業 … P. 1～2
- ・ひめじ住まいの耐震化促進事業 巻末に申込書があります
 - （耐震改修計画策定費補助） … P. 3～4
 - （耐震改修工事費補助） … P. 5～6
 - （耐震改修計画・工事費パッケージ型補助） … P. 7～8
 - （小規模型改修工事費補助） … P. 9～10
 - （屋根軽量化工事費補助） … P. 11～12
 - （耐震シェルター設置費補助） … P. 13～14
 - （防災ベッド等設置費補助） … P. 15～16
- ・簡易耐震診断技術者名簿 … P. 17～18
- ・簡易耐震診断申込書（記入例）
- ・簡易耐震診断申込書

申込窓口・問い合わせ先

姫路市都市局まちづくり部
建築指導課 防災・耐震担当
電話 079-221-2547



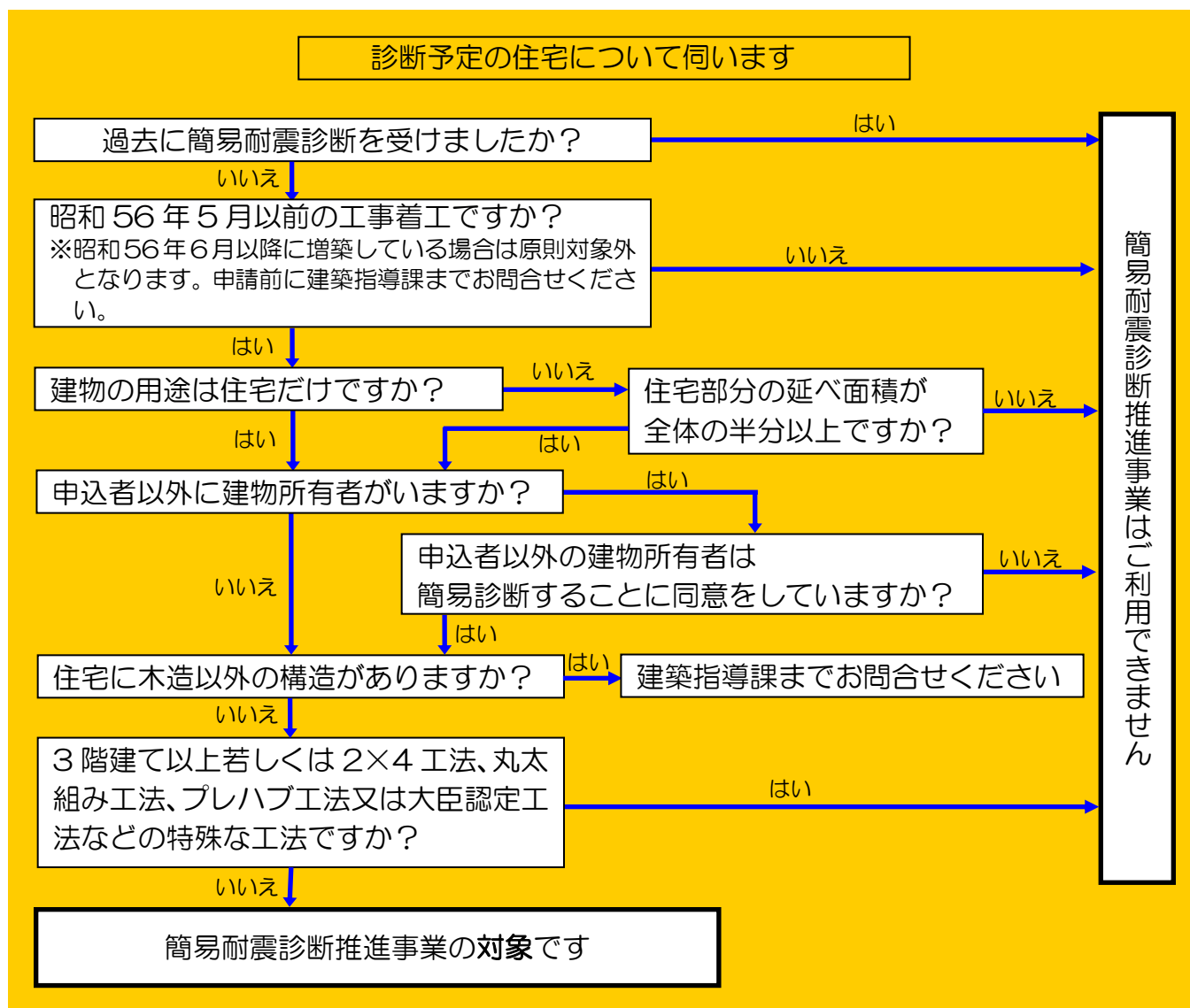
簡易耐震診断推進事業

1 簡易耐震診断について

簡易耐震診断とは耐震診断技術者（建築士）が簡単な非破壊調査（図面、計測、目視、聞き取りなど）を行い、地盤、基礎、建物形状、老朽化、柱や壁の耐震要素の量や配置などの情報をもとに耐震性に対する評点を求め、安全性を判断するものです。このため個々の建物の特徴により評点に表れない場合がありますが、お住まいの住宅の地震に対する安全性の目安の確認にご利用ください。

2 対象となる住宅：下図でご確認ください

（この図は一般的な木造（在来軸組）について示しています。木造以外については別途お問い合わせください。）



3 診断手数料：下表のとおり（木造戸建住宅の場合）

一棟あたり診断経費	申請者負担金
31,500円	3,150円

4 申し込みについて

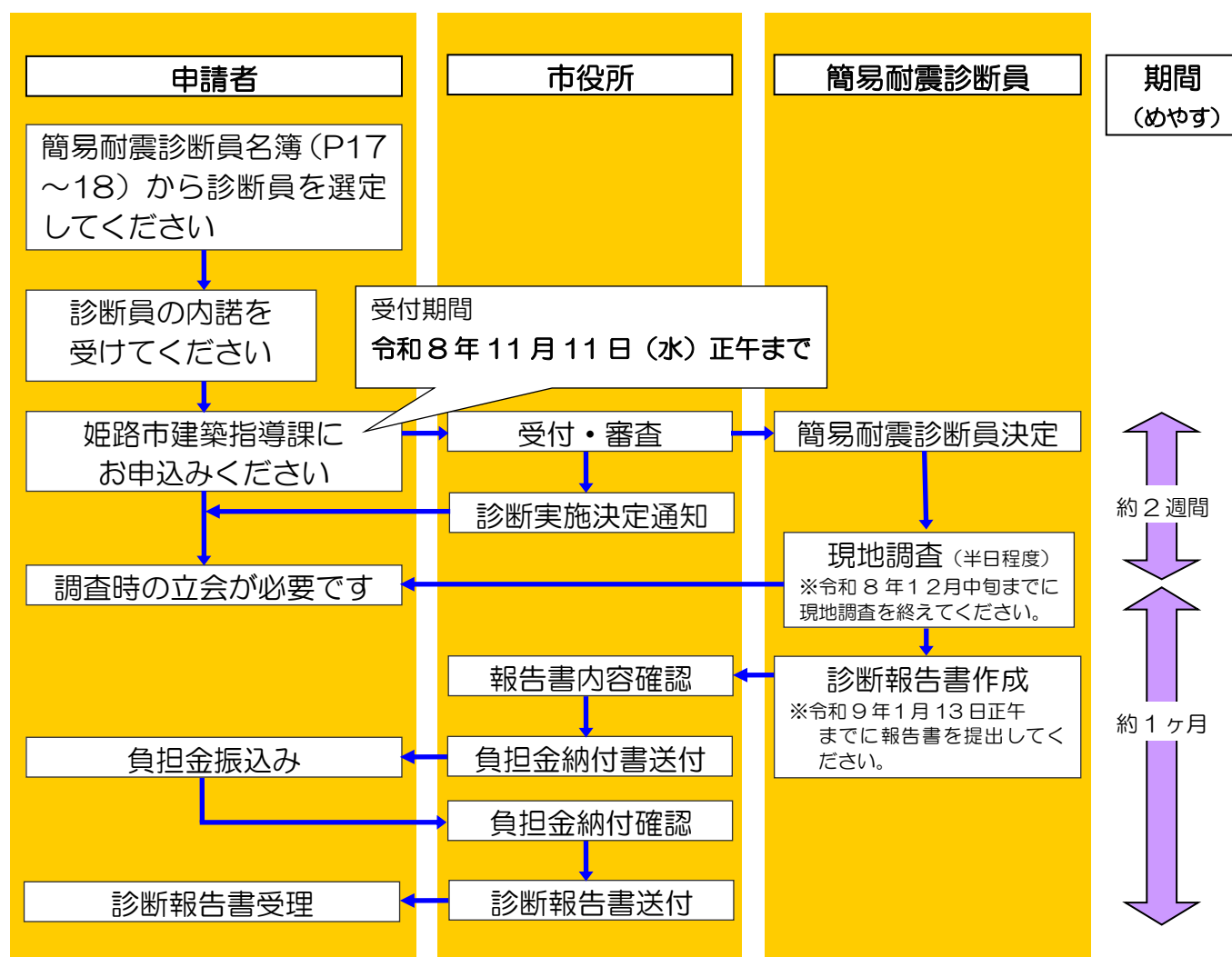
○必要書類を姫路市役所 5 階建築指導課までお持ちください。（郵送でも承ります。）

○申請書は巻末の記入例をご参考にしてください。

○必要な書類

- (1) 申込書
- (2) 住宅の所有者及び建築年が確認できる書類で、下記のいずれかの写し
 - ・住宅の建築時の建築確認通知書又は検査済証
 - ・住宅の登記簿謄本
 - ・固定資産税・都市計画税納税通知書（建築年が記載されたもの）
 - ・住宅の固定資産課税台帳登録証明（建築年が記載されたもの）
 - ・その他住宅の所有者、建築年を証明する書類
- (3) 住宅の付近見取り図（方位、道路及び目標となる地物を明示したもの）

○手続きの流れ



5 お申込み窓口・お問合せ先

姫路市 建築指導課 防災・耐震担当

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 本庁5階

TEL：079-221-2547 MAIL：kentikus@city.himeji.lg.jp

耐震改修計画策定費補助

1 耐震診断・耐震改修計画策定について

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では昭和56年以前に建築された住宅が大きな被害を受けました。いつ大地震が発生しても安心なように、耐震改修をして住宅を補強しておくことが重要です。

適切な耐震改修をするには…

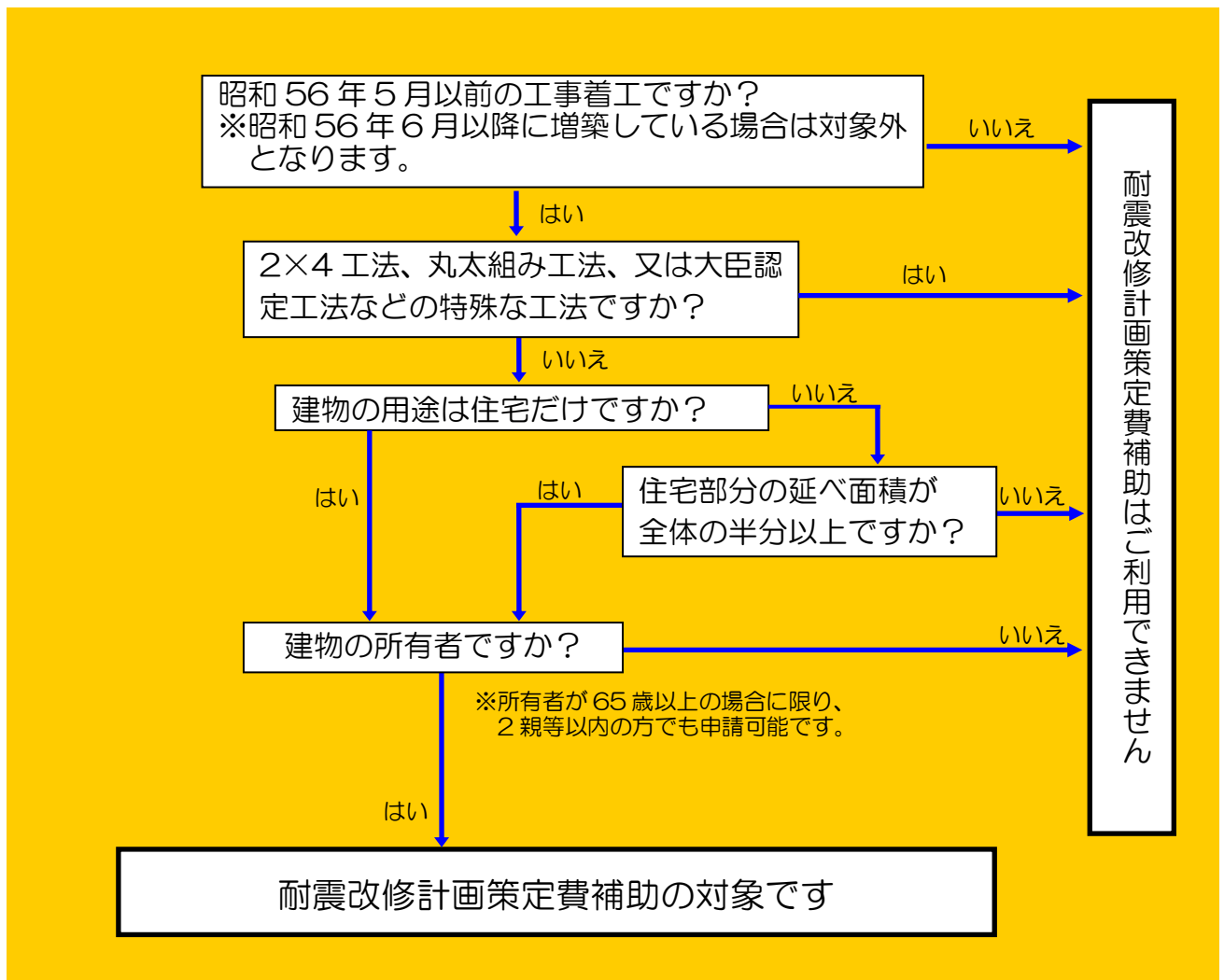
- ・住宅の特徴を詳細に調査し、特徴を考慮した耐震診断
- ・耐震診断の結果をふまえた耐震改修計画策定

が必要です。

ひめじ住まいの耐震化促進事業では適正な耐震診断・耐震改修計画策定に要する費用の一部を補助しています。

2 対象となる住宅：下図でご確認ください

（この図は一般的な木造（在来軸組）について示しています。
木造以外については別途お問い合わせください。）



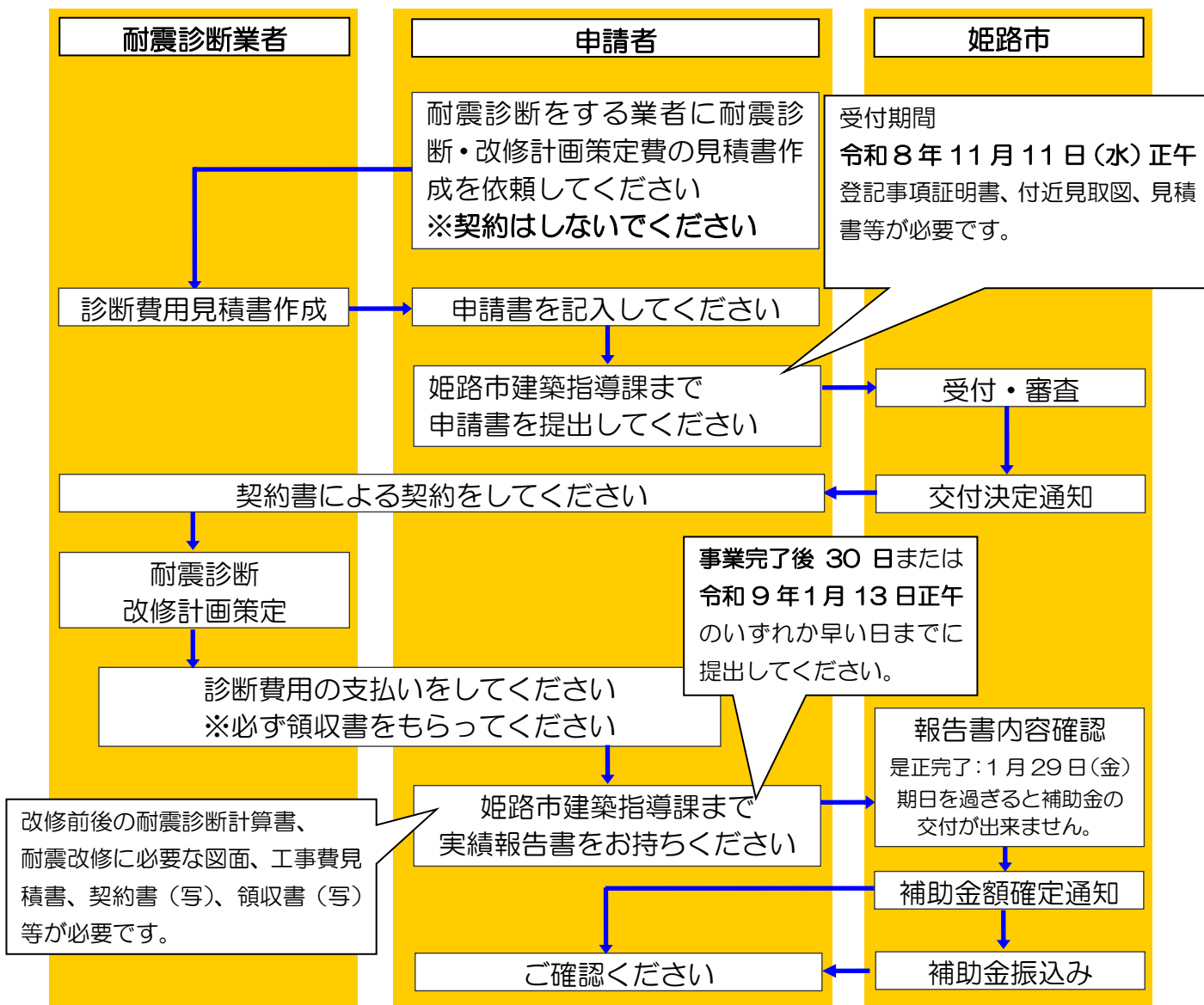
3 補助金額：下表のとおり（戸建住宅の場合）

補助金額
耐震改修計画策定費用の2/3 (上限：20万円) ※耐震診断の結果「耐震性あり」と判断されたものは、3.3万円

4 申し込みについて

○提出先は市役所 5 階建築指導課です。

○手続きの流れ



※耐震診断する業者の依頼先に悩まれている方へ

「住宅改修事業の適正化に関する条例」に基づき住宅改修業者登録制度があります。
依頼先の選定にご活用ください。

問い合わせ先：兵庫県まちづくり部 住宅政策課 住宅行政班 TEL:078-362-9295
WEB: <https://reform-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/>

5 お申込み窓口・お問合せ先

姫路市 建築指導課 防災・耐震担当

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 本庁5階

TEL：079-221-2547 MAIL：kentikus@city.himeji.lg.jp

耐震改修工事費補助

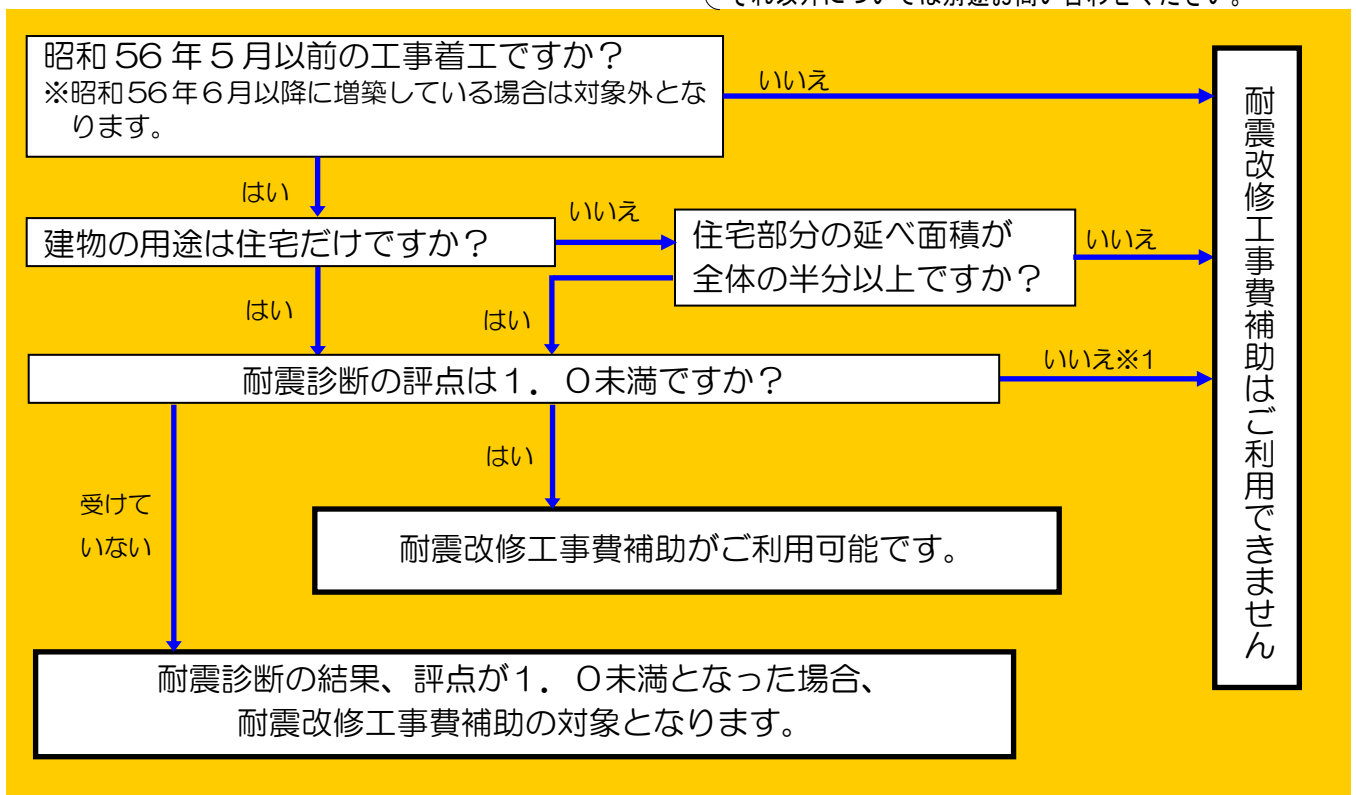
1 耐震改修工事について

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では昭和56年以前に建築された住宅が大きな被害を受けました。いつ大地震が発生しても安心なように、耐震改修をして住宅を補強しておくことが重要です。

ひめじ住まいの耐震化促進事業では、改修工事後の評点が1.0以上になるような耐震改修工事に要する費用の一部を補助しています。

2 対象となる住宅：下図でご確認ください

この図は一般的な木造（在来軸組）について示しています。
それ以外については別途お問い合わせください。



※1 国土交通大臣が認定した耐震診断法または構造計算により耐震基準に満たさないことが証明できた場合は利用可能

3 補足条件

- ・ 工事費50万円以上のもの
- ・ 兵庫県「住宅改修事業の適正化に関する条例」に基づく住宅改修業者登録制度に登録された業者、又は、ひょうご住まいの耐震化促進事業（耐震改修計画・工事費パッケージ型補助）に係る事業者グループ登録制度に登録している事業者による耐震改修工事であること

○対象となる方（申請者）

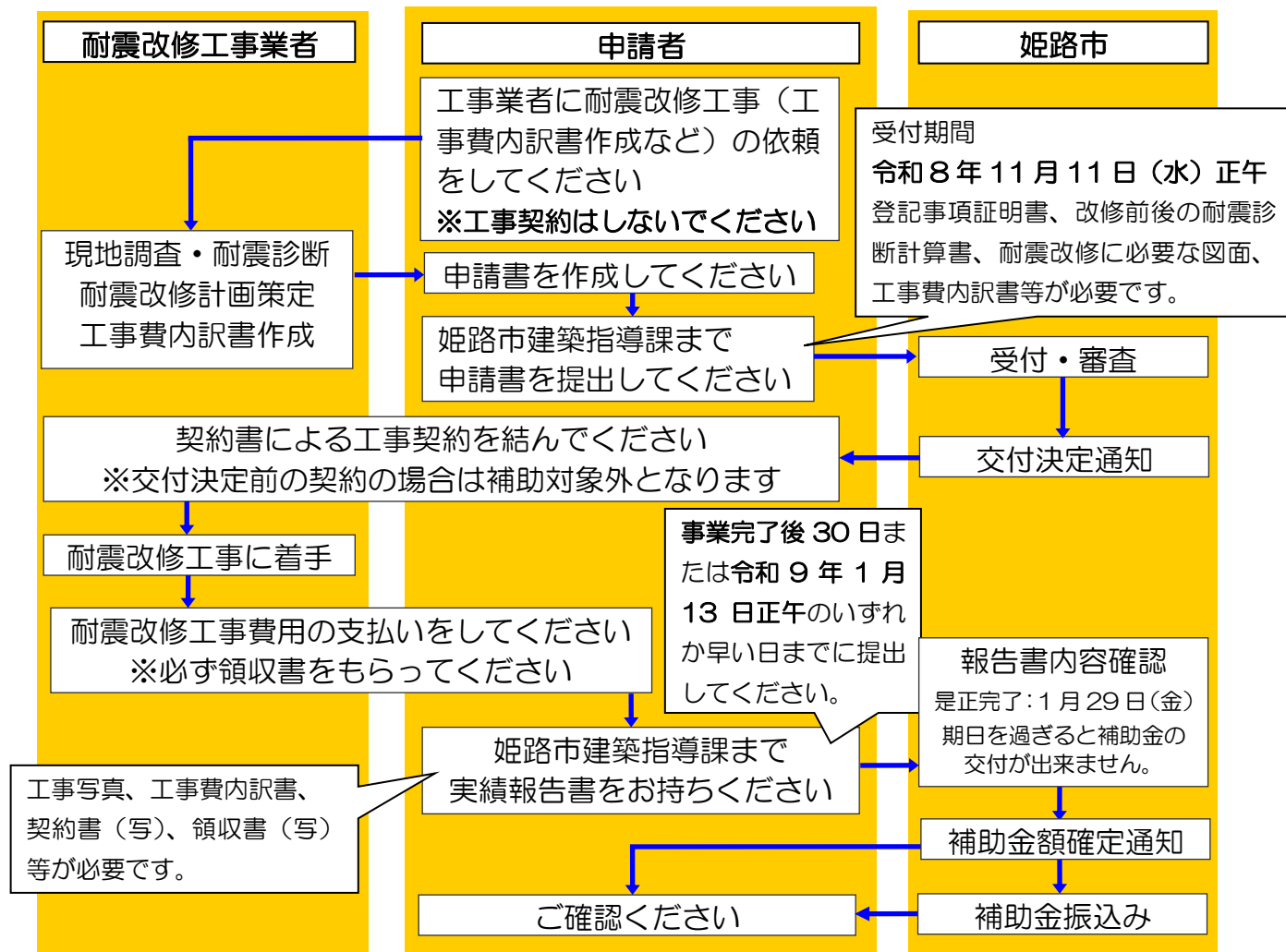
- ・ 建物所有者、又は所有者が65歳以上の場合は2親等以内の方でも申請可能
- ・ 建物所有者の所得が600万円以下であること
- ・ 建物所有者が兵庫県内に住んでいること

4 補助金額：下表のとおり

補助金額
耐震改修工事費用の4/5 (上限：115万円)

5 申し込みについて

- 提出先は市役所 5 階建築指導課です。
- 手続きの流れ



※工事業者について

以下の①又は②より選定してください。

①住宅改修業者登録制度に登録された業者

検索先：リフォーム業者検索システム（兵庫県まちづくり部 住宅政策課 住宅行政班）

URL: <https://reform-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/> TEL:078-362-9295

②事業者グループ登録制度に登録している事業者

検索先：兵庫県 HP 「ひょうご住まいの耐震化促進事業」→「協力事業者グループ一覧」

URL: https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30_000000017.html

6 お申込み窓口・お問合せ先

姫路市 建築指導課 防災・耐震担当

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 本庁5階

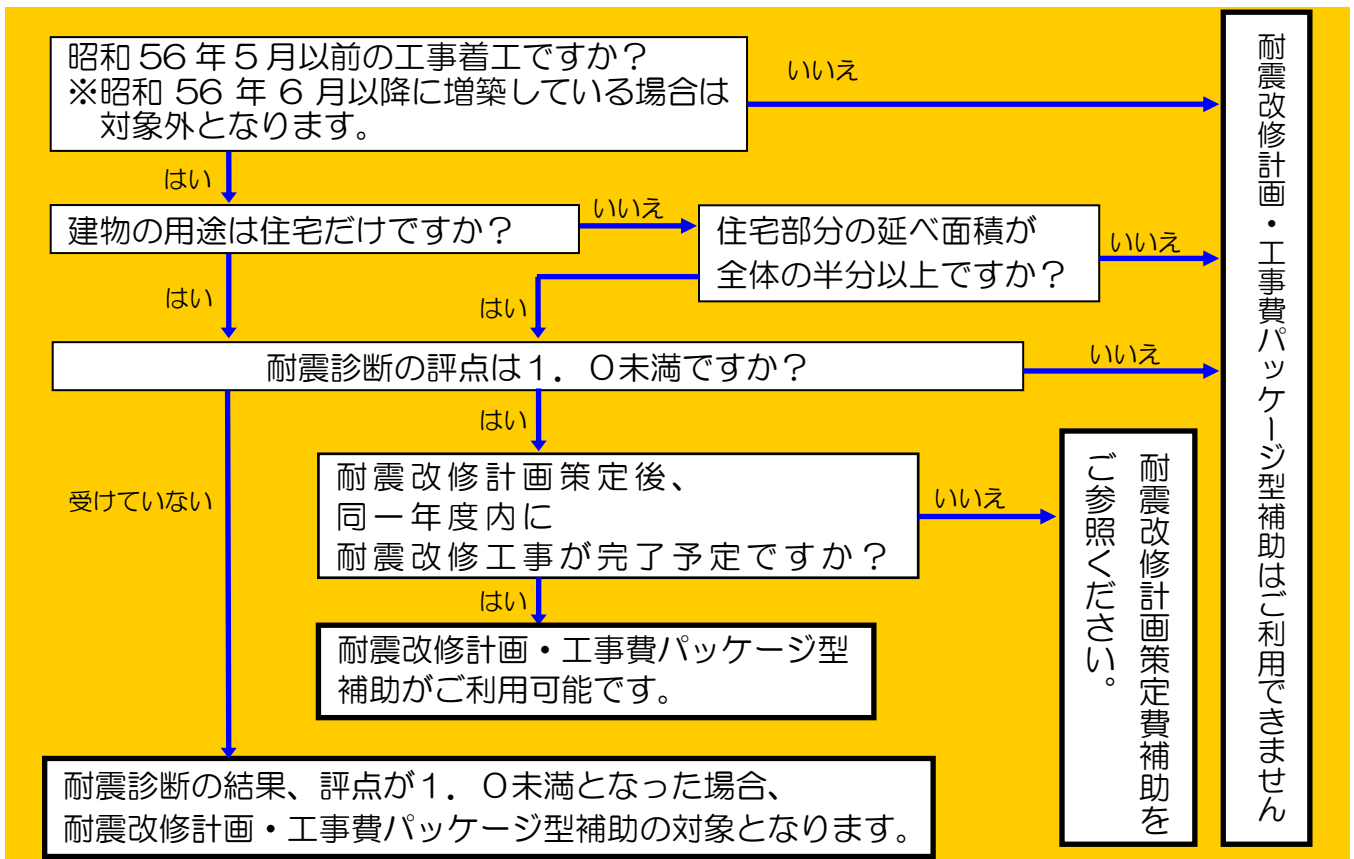
TEL：079-221-2547 MAIL：kentikus@city.himeji.lg.jp

ひめじ住まいの耐震化促進事業 耐震改修計画・工事費パッケージ型補助

1 耐震改修計画・工事費パッケージ型補助工事について

耐震改修計画策定費補助と耐震改修工事費補助が一つになった補助申請です。改修後の評点が1.0*以上の耐震改修計画策定及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。 ※評点1.0…耐震基準を満たす数値

2 対象となる住宅：下図でご確認ください（木造戸建住宅のみ）



3 補足条件

- ・ 工事費50万円以上のもの
- ・ ひょうご住まいの耐震化促進事業（耐震改修計画・工事費パッケージ型補助）に係る事業者グループ登録制度に登録している事業者による事業であるもの

○対象となる方（申請者）

- ・ 建物所有者、又は所有者が65歳以上の場合は2親等以内の方でも申請可能
- ・ 建物所有者の所得が600万円以下であること
- ・ 建物所有者が兵庫県内に住んでいること

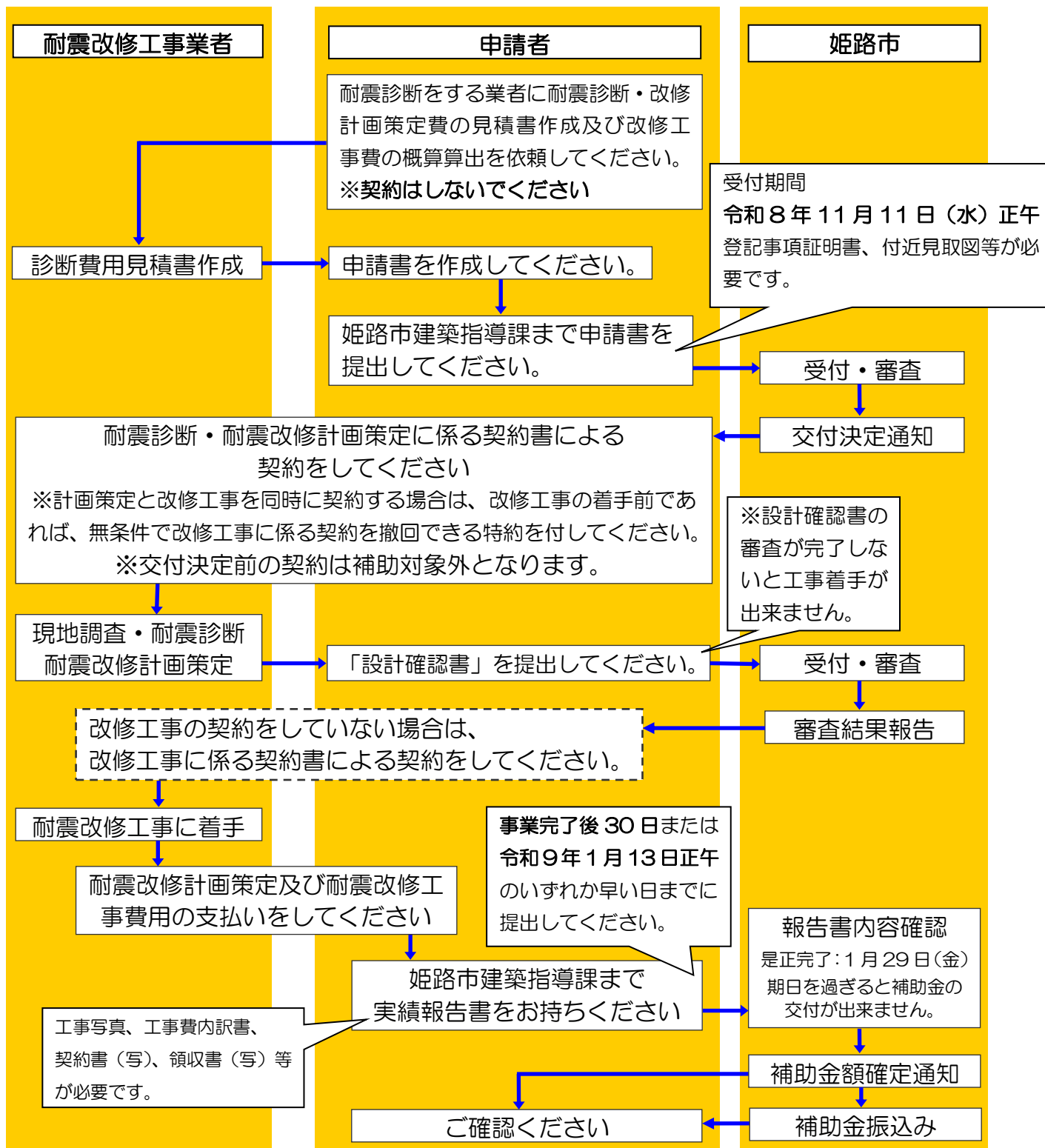
4 補助金額：下表のとおり

補助金額	内訳
耐震改修計画策定及び耐震改修工事費用 (上限：135万円)	耐震改修計画策定費用の2/3 (上限：20万円) + 耐震改修工事費用の4/5 (上限：115万円)

5 申し込みについて

○提出先は市役所 5 階建築指導課です。

○手続きの流れ



※耐震改修計画・工事費パッケージ型補助工事の依頼先について
「事業者グループ登録制度に登録している事業者」より選定してください。
検索先: 兵庫県 HP「ひょうご住まいの耐震化促進事業」→「協力事業者グループ一覧」
URL: https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30_000000017.html

6 お申込み窓口・お問合せ先

姫路市 建築指導課 防災・耐震担当

〒670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地 本庁 5 階

TEL: 079-221-2547 MAIL: kentikus@city.himeji.lg.jp

小規模型改修工事費補助

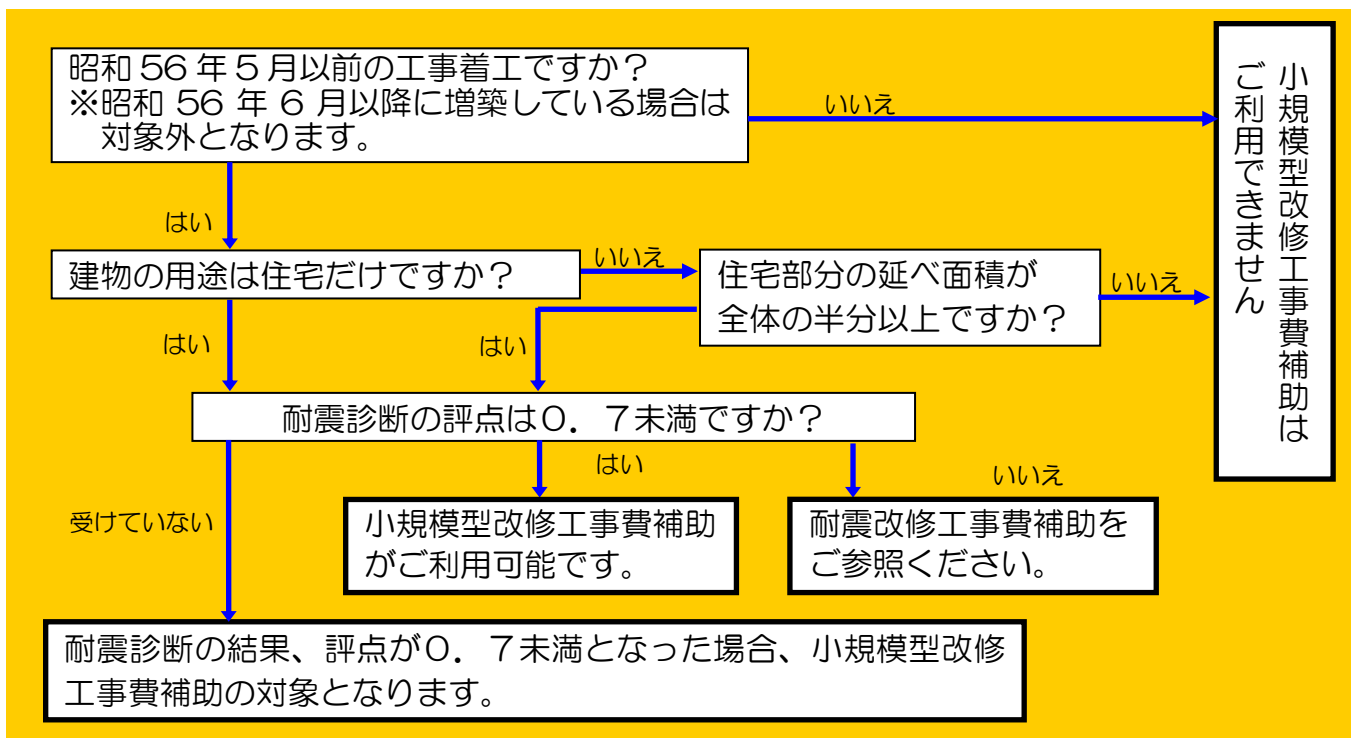
1 小規模型改修工事について

大地震時に瞬時に倒壊に至らない程度の耐震改修工事（改修後の評点が0.7以上）に要する費用の一部を補助します。

※改修後の評点が1.0以上とならない耐震改修工事については、住宅耐震改修証明書等は発行できません。その場合、税制上の優遇措置は適用されませんのでご注意ください。

2 対象となる住宅：下図でご確認ください

（この図は一般的な木造（在来軸組）について示しています。それ木造以外については別途お問い合わせください。）



3 補足条件

- 工事費50万円以上のもの
- 兵庫県「住宅改修事業の適正化に関する条例」に基づく住宅改修業者登録制度に登録された業者、又は、ひょうご住まいの耐震化促進事業（耐震改修計画・工事費パッケージ型補助）に係る事業者グループ登録制度に登録している事業者による耐震改修工事であること

○対象となる方（申請者）

- 建物所有者、又は所有者が65歳以上の場合は2親等以内の方でも申請可能
- 建物所有者の所得が600万円以下であること
- 建物所有者が兵庫県内に住んでいること

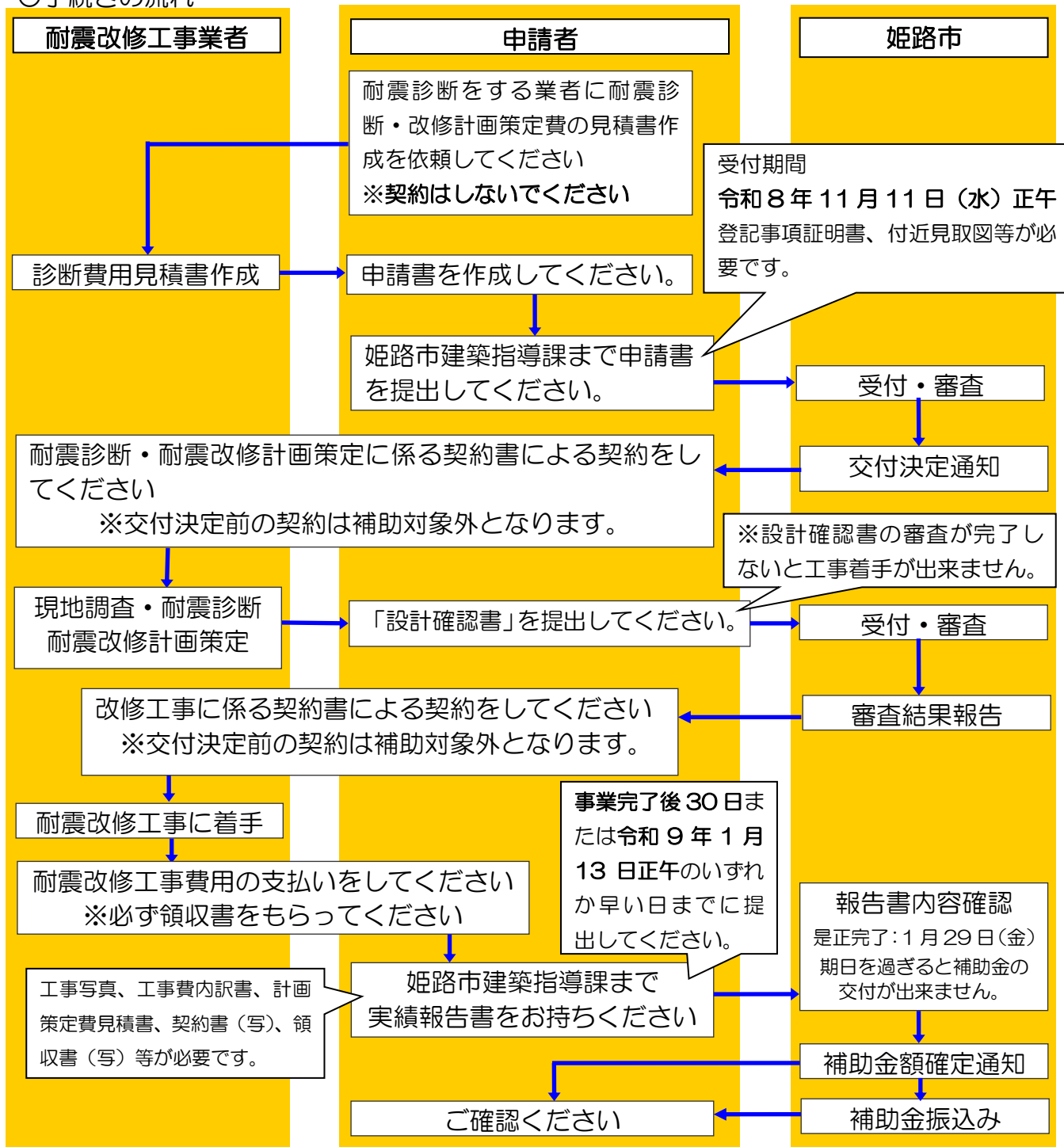
4 補助金額：下表のとおり

補助金額
耐震改修工事費用の4/5 (上限：60万円)

5 申し込みについて

○提出先は市役所 5 階建築指導課です。

○手続きの流れ



※工事業者について

以下の①又は②より選定してください。

①住宅改修業者登録制度に登録された業者

検索先：リフォーム業者検索システム（兵庫県まちづくり部 住宅政策課 住宅行政班）

URL: <https://reform-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/> TEL:078-362-9295

②事業者グループ登録制度に登録している事業者

検索先：兵庫県 HP 「ひょうご住まいの耐震化促進事業」→「協力事業者グループ一覧」

URL: https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30_000000017.html

6 お申込み窓口・お問合せ先

姫路市 建築指導課 防災・耐震担当

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 本庁5階

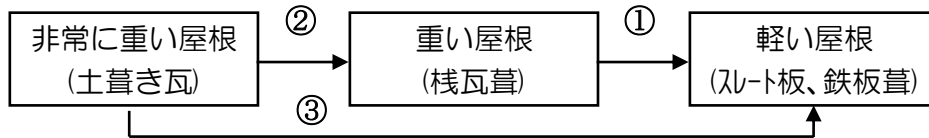
TEL: 079-221-2547 MAIL: kentikus@city.himeji.lg.jp

屋根軽量化工事費補助

1 屋根軽量化工事について

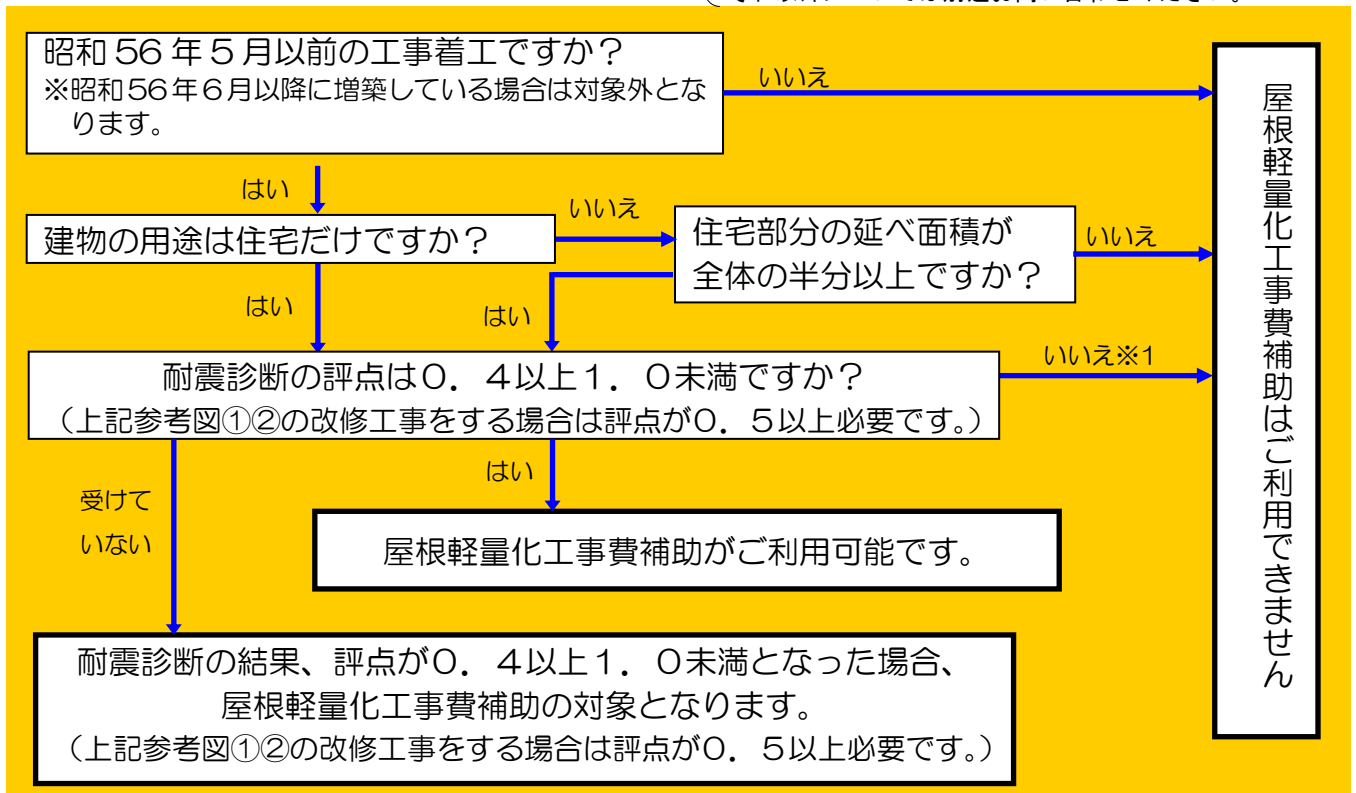
木造戸建て住宅のうち、重い屋根を軽い屋根に葺きかえる工事(下記参考図①②③)に要する費用の一部を補助しています。

○屋根軽量化工事参考図



2 対象となる住宅：下図でご確認ください

この図は一般的な木造(在来軸組)について示しています。それ以外については別途お問い合わせください。



※1 国土交通大臣が認定した耐震診断法または構造計算により耐震基準に満たさないことが証明できた場合は利用可能

3 補足条件

- 工事費50万円以上のもの
- 兵庫県「住宅改修事業の適正化に関する条例」に基づく住宅改修業者登録制度に登録された業者、又は、ひょうご住まいの耐震化促進事業(耐震改修計画・工事費パッケージ型補助)に係る事業者グループ登録制度に登録している事業者による耐震改修工事であること

○対象となる方(申請者)

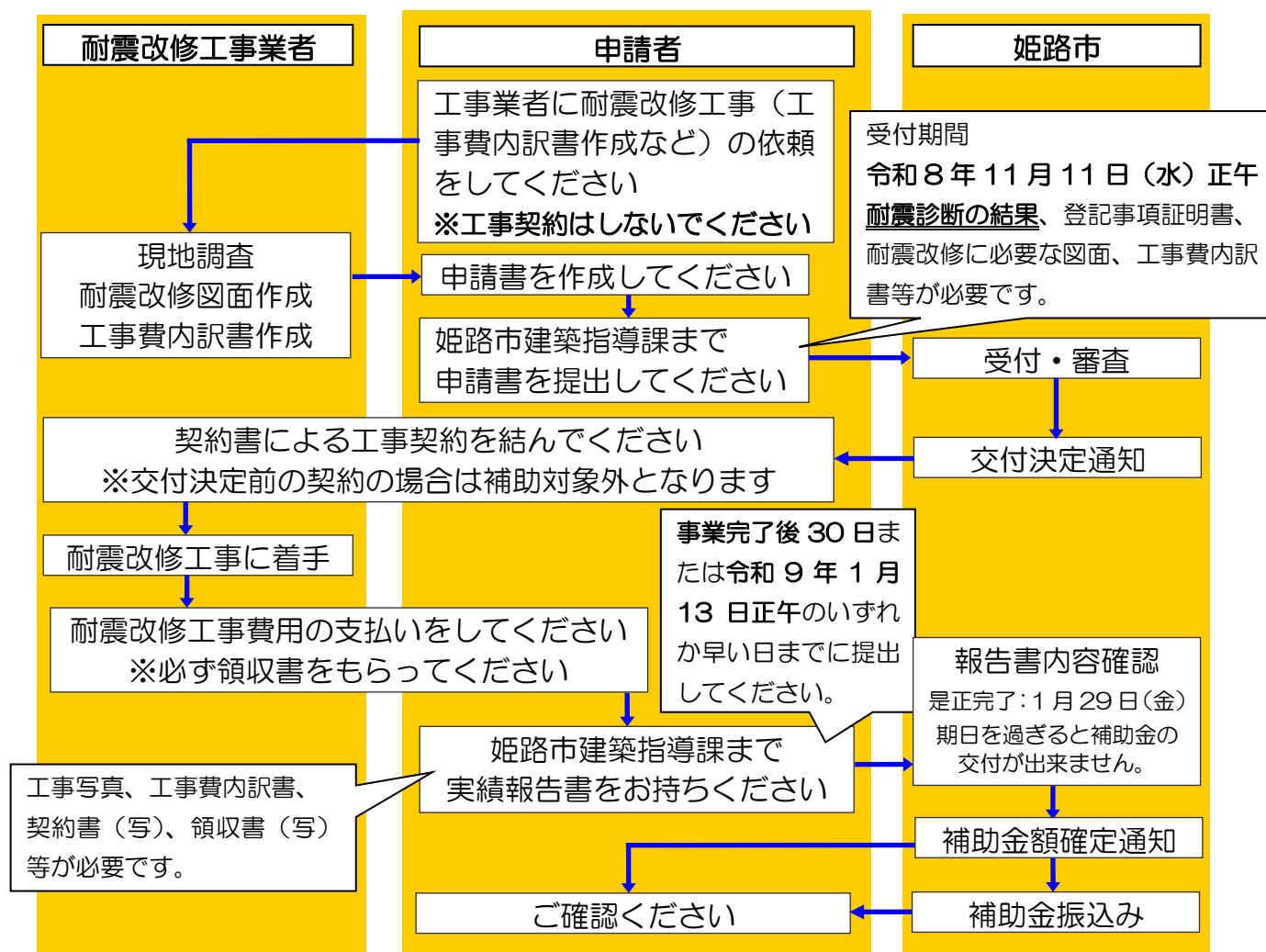
- 建物所有者、又は所有者が65歳以上の場合は2親等以内の方でも申請可能
- 建物所有者の所得が600万円以下であること
- 建物所有者が兵庫県内に住んでいること

4 補助金額：下表のとおり

工事費用	補助金額
50万円以上	屋根軽量化工事費 (上限：60万円)

5 申し込みについて

- 提出先は市役所 5 階建築指導課です。
- 手続きの流れ



※工事業者について

以下の①又は②より選定してください。

①住宅改修業者登録制度に登録された業者

検索先：リフォーム業者検索システム（兵庫県まちづくり部 住宅政策課 住宅行政班）

URL: <https://reform-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/> TEL:078-362-9295

②事業者グループ登録制度に登録している事業者

検索先：兵庫県 HP 「ひょうご住まいの耐震化促進事業」→「協力事業者グループ一覧」

URL: https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks29/wd30_000000017.html

6 お申込み窓口・お問合せ先

姫路市 建築指導課 防災・耐震担当

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 本庁5階

TEL: 079-221-2547 MAIL: kentikus@city.himeji.lg.jp

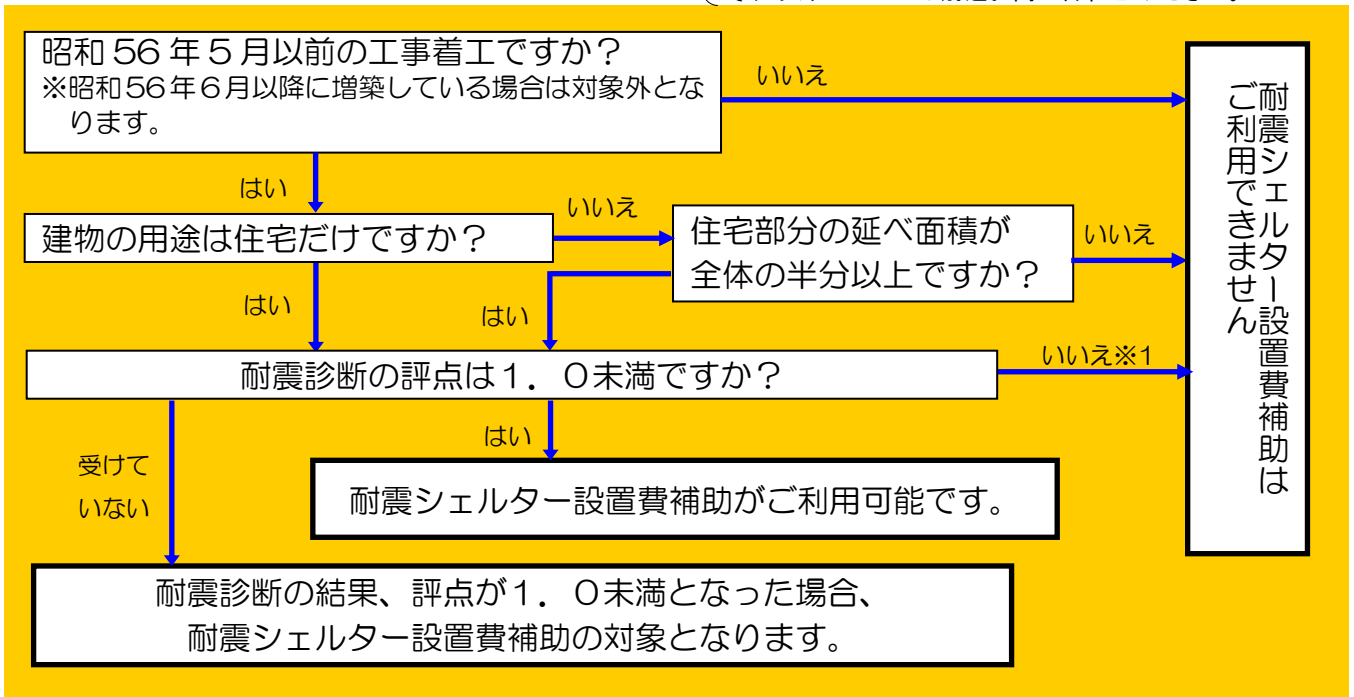
ひめじ住まいの耐震化促進事業 耐震シェルター設置費補助

1 耐震シェルター設置について

住宅が倒壊しても居室内の安全性を確保するための構造体を設置する工事に要する費用の一部を補助しています。

2 対象となる住宅：下図でご確認ください

この図は一般的な木造（在来軸組）について示しています。
それ以外については別途お問い合わせください。



※1 国土交通大臣が認定した耐震診断法または構造計算により耐震基準に満たさないことが証明できた場合は利用可能

3 補足条件

- ・ 設置費50万円以上のもの

○対象となる方（申請者）

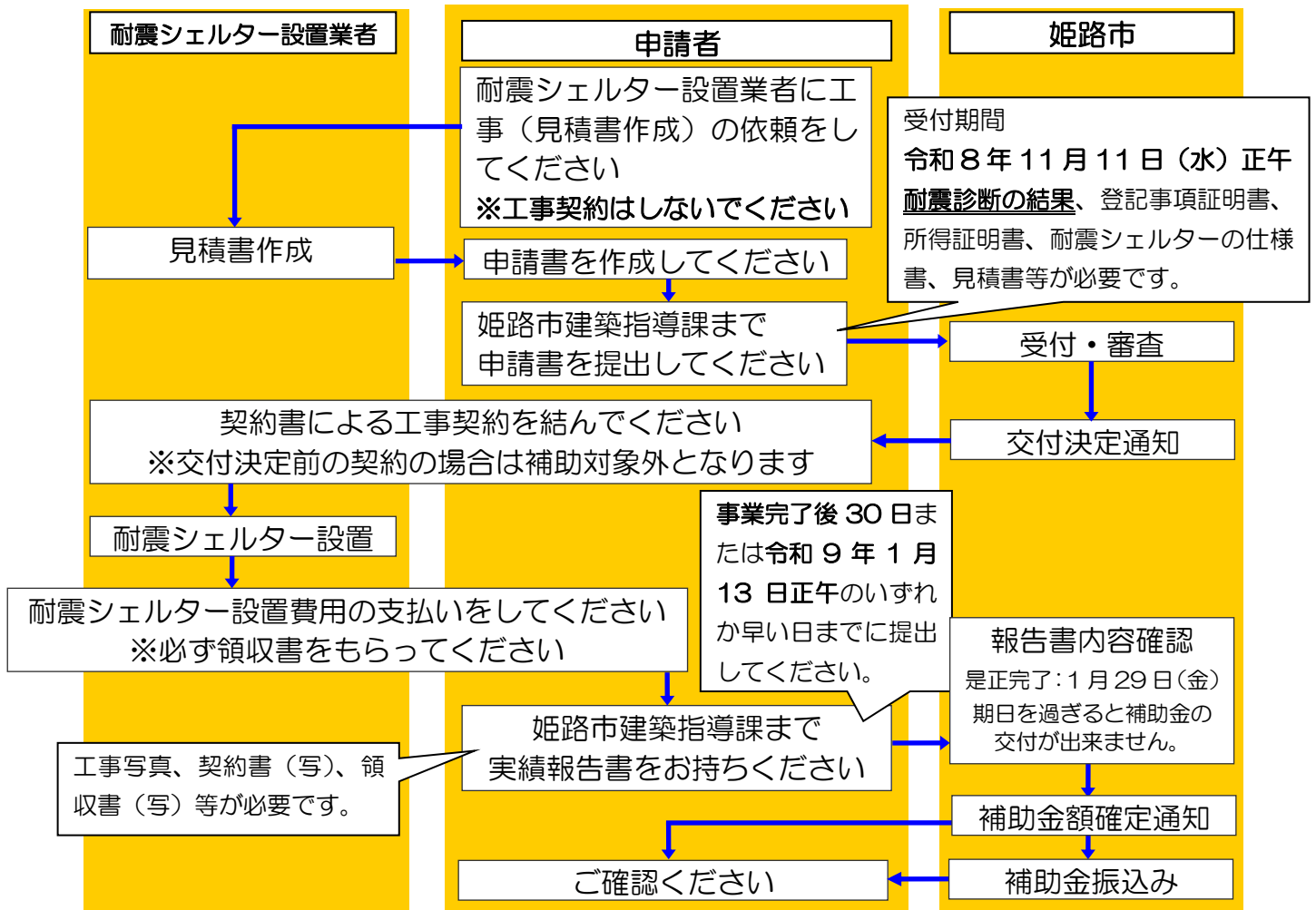
- ・ 建物所有者、又は所有者が65歳以上の場合は2親等以内の方でも申請可能
- ・ 建物所有者の所得が600万円以下であること
- ・ 建物所有者が兵庫県内に住んでいること

4 補助金額：下表のとおり

区分	補助金額
65歳以上の方が 居住する住宅の場合	耐震シェルター設置費 (上限：115万円)
上記以外の場合	耐震シェルター設置費 (上限：60万円)

5 申し込みについて

- 提出先は市役所5階建築指導課です。
- 手続きの流れ



6 補助対象となる耐震シェルターの一覧

No.	名称	会社名
1	耐震TBシェルター「鋼耐震」	株式会社東武防災建設、東武ボウサイ株式会社
2	レスキュールーム	有限会社ヤマニヤマショウ
3	シェル太くん工法	株式会社ヤマヒサ
4	シェルキューブ	株式会社デリス建築研究所
5	地震シェルター「不動震」	株式会社東武防災建設、東武ボウサイ株式会社
6	セフティルーム	ハイブリッドハウス販売株式会社
7	シェルBOX	ナスラック株式会社
8	J. Pod耐震シェルター	J. Pod&耐震工法協会
9	木質耐震シェルター	株式会社一条工務店
10	木造軸組耐震シェルター「剛健」	有限会社宮田鉄工
11	耐震健康シェルター「命守」	株式会社青ヒバの会ネットワーク
12	パネル式耐震シェルター	SUS株式会社
13	シェルキューブR	株式会社デリス建築研究所
14	お部屋まるごとコンテナ型耐震シェルターまもルーム	株式会社カラフルコンテナ

7 お申込み窓口・お問合せ先

姫路市 建築指導課 防災・耐震担当

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 本庁5階

TEL：079-221-2547 MAIL：kentikus@city.himeji.lg.jp

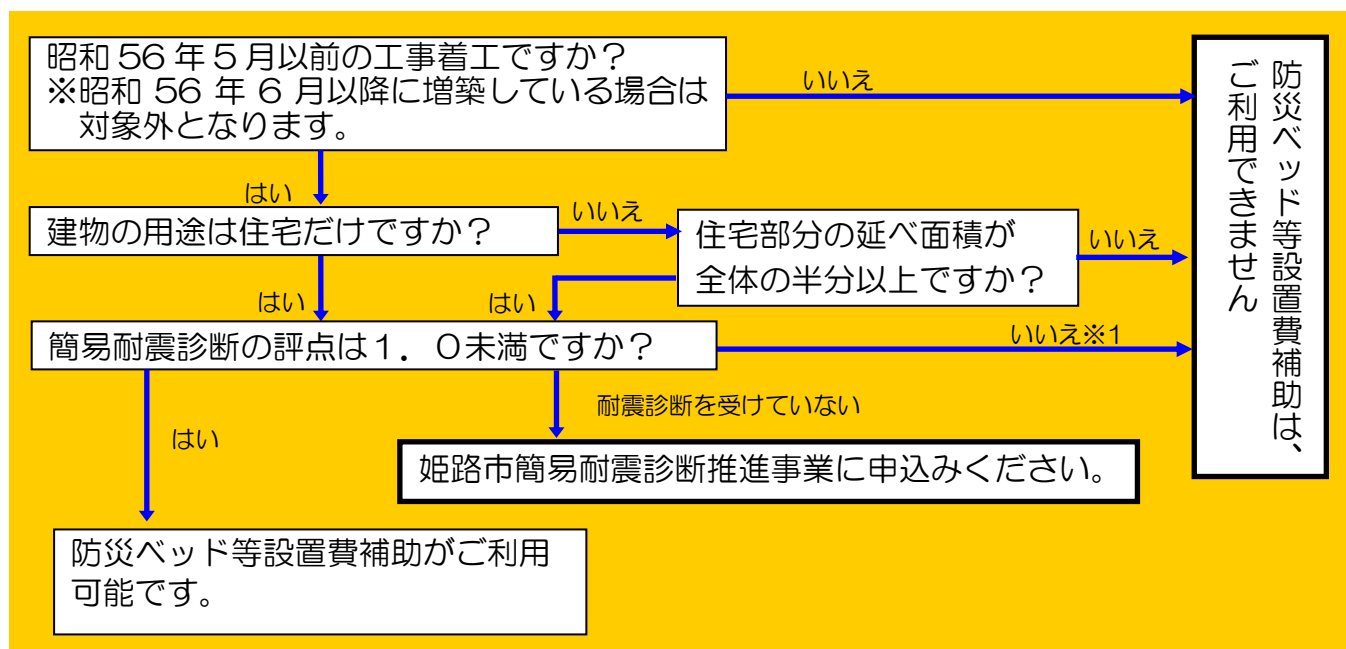
防災ベッド等設置費補助

1 防災ベッド等設置について

防災ベッド等設置に要する費用の一部を補助します。

2 対象となる住宅：下図でご確認ください

（この図は一般的な木造（在来軸組）について示しています。
それ木造以外については別途お問い合わせください。）



※1 国土交通大臣が認定した耐震診断法または構造計算により耐震基準に満たさないことが証明できた場合は利用可能

3 補足条件

- ・工事費10万円以上のもの
- 対象となる方（申請者）（要綱第4条関係）
 - ・対象となる住宅の所有者又は居住者（又はその者が65歳以上の場合は2親等以内の方でも申請可能）
 - ・所有者又は居住者の所得が600万円以下の兵庫県民

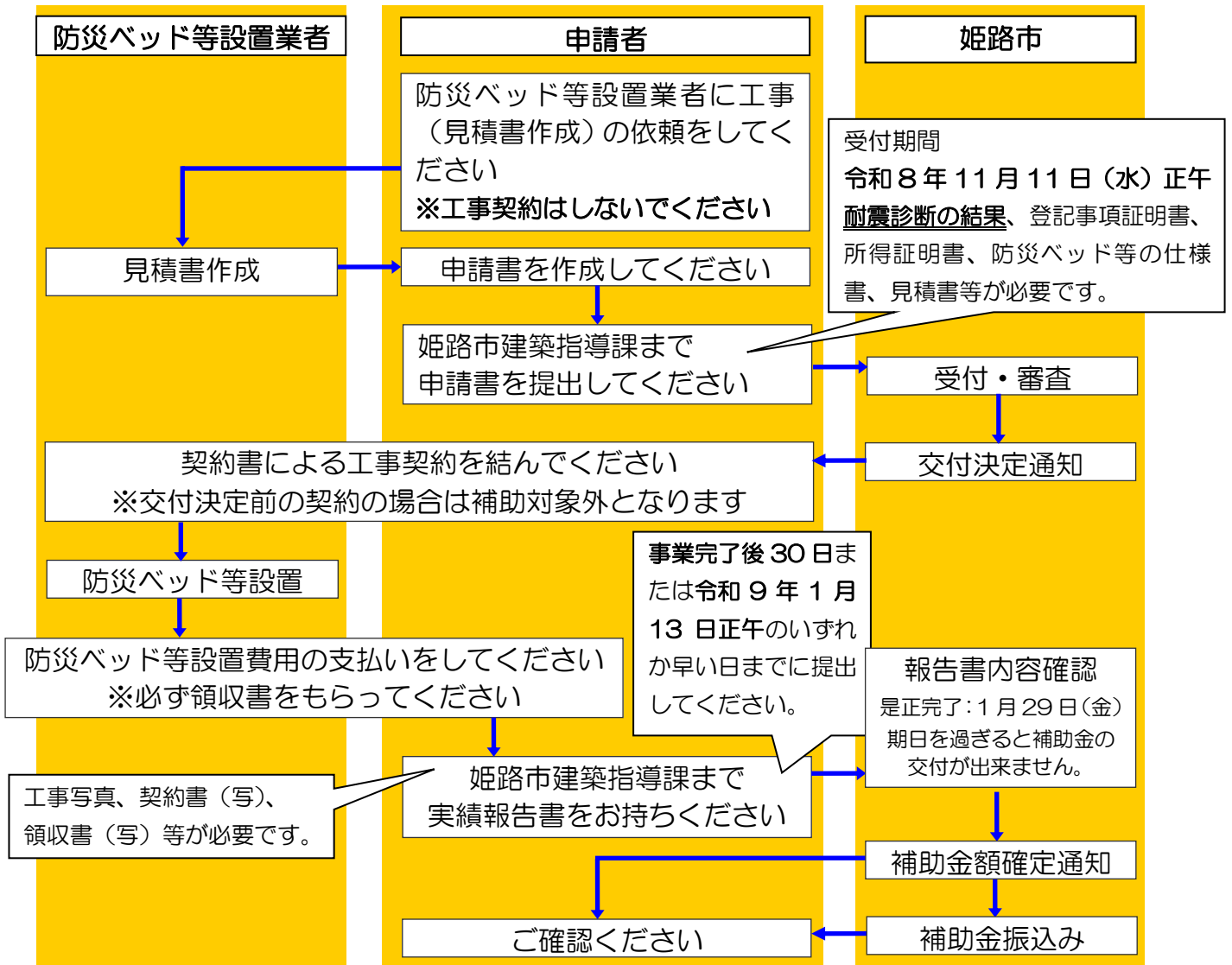
4 補助金額：右表のとおり

姫路市補助金額
10万円（定額）／台

5 申し込みについて

○提出先は市役所5階建築指導課です。

○手続きの流れ



6 補助対象となる防災ベッド等の一覧

No.	名称	会社名
1	ウッド・ラック (WOOD-LUCK)	新光産業株式会社
2	防災ベッドBB-002	株式会社ニッケン鋼業
3	介護ベッド用防災フレーム	株式会社ニッケン鋼業
4	安心防災ベッド枠A	フジワラ産業株式会社
5	安心防災ベッド枠B	フジワラ産業株式会社
6	耐圧ベッドルーム型シェルター	株式会社エヌ・アイ・ピー
7	耐震シェルター耐震和空間	株式会社ニッケン鋼業
8	つみっくベッドシェルター	NPO 法人つみっくくらぶ
9	減災寝室	有限会社扇光
10	シェルターユニットバス (UB)	J 建築システム株式会社
11	耐震小型シェルター「構-kamae-」テーブルタイプ	株式会社安信

7 お申込み窓口・お問合せ先

姫路市 建築指導課 防災・耐震担当
 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 本庁5階
 TEL: 079-221-2547 MAIL: kentikus@city.himeji.lg.jp

簡易耐震診断推進事業 耐震診断技術者名簿

R8.5

○「簡易耐震診断員」とは、住宅の耐震診断を行うための講習を受け、兵庫県が一定水準の耐震診断技術を習得したものと証明した者です。

○名簿は姫路市内の設計事務所のみを掲載しています。簡易耐震診断員が所属する事務所は他地域にもありますので、必要があればお問合せください。

○受託可能構造種別 [W]:木造 [S]:鉄骨造 [RC]:鉄筋コンクリート造

設計事務所名	住所	TEL	登録番号	簡易耐震診断員	受託可能構造種別
(株)アートテック 1級建築士事務所	〒670-0081 姫路市田寺東4-1-18	079-297-0767	050098	中安 亮	[W][RC][S]
アトリエノーティス 一級建築士事務所	〒671-2223 姫路市青山南2-2-3	079-227-6726	060125	古江 健太郎	[W]
Atelier Wright 萩原建築設計	〒671-1257 姫路市網干区垣内本町475-2	079-272-7378	190011	萩原 勇	[W]
アルファプラス(株)姫路支店 一級建築士事務所	〒671-1151 姫路市広畑区早瀬町2-26-2	080-5318-3533	050172	石原 弘一	[W]
(有)石田工務店 一級建築士事務所	〒670-0801 姫路市仁豊野225-1	079-264-0044	140017	石田 英隆	[W]
(株)井藤工務店	〒679-2121 姫路市豊富町神谷1288	079-264-2123	090199	井藤 善規	[W]
			090200	井藤 勝仁	[W]
一級建築士事務所 今村設計舎	〒670-0805 姫路市西中島43-4	079-288-1922	220012	今村 智則	[W]
IROHA ECO建築設計事務所	〒671-1107 姫路市広畑区西蒲田1095-1	079-238-3168	180002	井石 智士	[W]
(株)エイチワイプラス 一級建築士事務所	〒670-0073 姫路市御立中4-1-10	079-227-2987	160010	高嶋 陽子	[W]
一級建築士事務所 岡野建築設計室	〒671-1104 姫路市広畑区才629-10	079-239-3899	051154	岡野 政治	[W]
関西建築工房(株) 一級建築士事務所	〒670-0804 姫路市保城482	079-288-4766	060168	赤藤 敏幸	[W]
かんとく設計事務所	〒670-0061 姫路市西今宿4-4-4	079-298-5889	051048	神頭 千智	[W]
久内二級建築設計事務所	〒671-1205 姫路市勝原区大谷386-4	079-273-0518	090071	大井 直人	[W]
(株)小西工務店 一級建築士事務所	〒670-0877 姫路市北八代1-12-15	079-281-0180	170008	小西 毅	[W]
小林建築(株)	〒672-8080 姫路市飾磨区英賀宮町1-39	079-239-8158	230003	小林 裕也	[W]
コレカワ設計事務所	〒671-1202 姫路市勝原区勝山町133-442	090-6067-7656	250004	是川 智彦	[W]
一級建築士事務所(有)シーアーク	〒670-0808 姫路市白国5-17-23	079-280-4554	250011	赤沼 美佐代	[W][RC]
SHI idee	〒670-0836 姫路市神屋町5丁目35-1	079-263-7121	230010	田中 茂子	[W]
住空間建築設計(株)	〒670-0943 姫路市市之郷町3-1-13	079-284-0288	190010	小田 雅彦	[W]
鈴木建築事務所合同会社	〒670-0802 姫路市砥堀1135-3	079-264-5869	051028	鈴木 敬二	[W]
			050029	上村 麻由子	[W]
			050030	西岡 美香	[W]

設計事務所名	住所	TEL	登録番号	簡易耐震診断員	受託可能構造種別
(株)匠設計	〒671-1152 姫路市広畑区小松町3-47-4	079-280-6001	050077	袖山 匠	[W][RC][S]
(株)エデザイン	〒671-1102 姫路市広畑区蒲田3-120	079-239-9001	180007	岡田 保	[W]
田中英男一級建築士事務所	〒679-2124 姫路市豊富町甲丘3丁目65	079-264-1248	230013	田中 英男	[W]
(株)寺本建築設計事務所	〒670-0814 姫路市野里上野町1-1-6-302	079-281-1615	061035	寺本 喜亘	[W]
			250015	寺本 年男	[W]
株式会社長水設計	〒672-8051 姫路市飾磨区清水2-5 岩崎ビル3階西	079-233-5221	240020	後藤 逸泰	[W]
永森一級建築事務所	〒672-8030 姫路市飾磨区阿成植木1003 はらだビル3FA号	079-231-5531	060200	永森 靖二	[W][RC][S]
78(株)二級建築士事務所	〒670-0883 姫路市城北新町1-1-15	079-226-6678	240006	難波江 知英	[W]
			240007	筒井 芳信	[W]
Niche建築設計(株)	〒670-0903 姫路市立町55日興ビル301	079-280-2925	160015	西脇 聖嗣	[W]
NO-REQUIRED 一級建築士事務所	〒671-1121 姫路市広畑区東新町2-7	079-237-1222	090043	浅見 武大	[W]
長谷川一級建築設計事務所	〒671-2242 姫路市六角250-2	079-267-2234	060119	長谷川 勝彦	[W][RC][S]
長谷川建築事務所	〒671-0231 姫路市御国野町深志野1084-21	079-227-6711	250012	長谷川 和紀	[W]
(株)HERO建築設計事務所	〒672-8052 姫路市飾磨区玉地1丁目71-102	079-263-7270	210003	藤原 裕樹	[W]
(株)姫路建築事務所 一級建築士事務所	〒670-0943 姫路市市之郷町902	079-288-0816	051056	大西 達之	[W][RC][S]
			230012	大西 竜平	[W][RC][S]
景山構造設計工房	〒670-0983 姫路市平野2-2-24 メゾン平野1階店舗	079-280-5421	130023	景山 誠	[RC][S]
福岡建築設計事務所	〒671-1204 姫路市勝原区朝日谷459-55	079-287-8712	140022	福岡 憲昭	[W][S]
一級建築士事務所 株式会社マエハラ	〒670-0057 姫路市北今宿3-16-57	079-298-7474	240002	前原 通克	[W]
森井一級建築設計事務所	〒670-0074 姫路市御立西2-7-9	079-292-2464	060088	森井 敏朗	[W]
(株)モリシタ・アット・リフォーム 一級建築士事務所	〒670-0084 姫路市東辻井1-8-35	079-295-5755	170013	石堂 敦士	[W]
八幡コーポレーション(株) 一級建築士事務所	〒670-0056 姫路市東今宿3-11-2	079-292-8939	150014	廣畑 圭介	[W]
			170021	芳村 浩二	[W]
			170022	毛利 克仁	[W]
ヤヨイ建設(株) 二級建築士事務所	〒671-2222 姫路市青山3-10-2	079-266-3112	140005	矢野 俊介	[W]
一級建築士事務所 豊建築事務所	〒671-1102 姫路市広畑区蒲田548	079-237-2123	170007	友久 豊	[W]
ゆりかい設計室	〒670-0877 姫路市北八代1丁目12-13	080-1039-2589	230014	佐藤 侑子	[W]
(株)リノワイズ	〒670-0955 姫路市安田4-42-13	079-225-5800	220004	田中 義人	[W]

記入例（戸建住宅）

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

簡易耐震診断申込書（戸建住宅・長屋住宅）

（あて先）姫路市長

日付は記入しないでください。

申込者 〒〇〇〇-〇〇〇〇
住所 姫路市安田四丁目1番地

氏名 城丸 姫子
電話番号 △△△-△△△-△△△△

姫路市簡易耐震診断推進事業実施要綱に基づく耐震診断を受けたいので、下記のとおり申込みます。

耐震診断技術者名簿を参照してください。申込前に耐震診断技術者の内諾を得てください。

建物名称	しろまる邸		
建物所在地	姫路市安田四丁目1番地		
住宅形式及び戸数	・ <u>戸建住宅</u> ・長屋住宅（棟・戸）		
現地立会予定者	住所	申込者と同じ場合は記入不要です。	
	氏名	電話番号	
耐震診断技術者	設計事務所名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	氏名	△△ □□	登録番号 XXXXXXXX
建築年月日	昭和〇〇年 △月 頃完成		
建築確認	昭和〇〇年 △月 △日 第△△△号・不明		
検査済証	年 月 日 第 号・ <u>不明</u>		
住宅以外の用途	・ <u>あり</u> 、 <u>店舗</u> ）・なし		
規模・構造 （枠組壁工法や丸太組工法の住宅は診断できません。）	構造	・ <u>木造</u> ・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・不明・その他（	
	地上	2階、	地下 階
	延べ面積	100.0㎡	
	住宅以外の用に供する面積	25.0㎡	
図面の有無	有・ <u>無</u>		
添付書類	建物の建築時期のわかるもの、付近見取図		
同意確認欄	<input checked="" type="checkbox"/> 耐震診断の申込み及び実施について権利者全員の同意を得ました（申込者以外に所有権を有する者がいる場合）		
確認項	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和56年6月から平成17年...で ません <input checked="" type="checkbox"/> 平成17年6月以降、増築はありません		
連絡項			

住宅以外の用途の面積が1/2を超える場合は対象外です。

付近見取図
…住宅の位置がわかる地図

申込前に権利者全員の同意を得てください

下記のいずれかの写し
（所有者と建築年が記載されたもの）
・固定資産税・都市計画税納税通知書
・建物の登記簿謄本
・建物の固定資産課税台帳登録証明
・その他住宅の建築年を証明する書類
※建物の建築時の建築確認通知書または検査済証については添付不要です。

簡易耐震診断申込書（戸建住宅・長屋住宅）

（宛先）姫路市長

申込者 千
住所

氏名
電話番号

姫路市簡易耐震診断推進事業実施要綱に基づく耐震診断を受けたいので、下記のとおり申込みます。

建 物 名 称			
建 物 所 在 地			
住 宅 形 式 及 び 戸 数	・戸建住宅 ・長屋住宅（ 棟 ・ 戸）		
現 地 立 会 予 定 者	住所 氏名 電話番号		
耐 震 診 断 技 術 者	設計事務所名		
	氏名		登録番号
建 築 年 月 日	年 月 頃完成		
建 築 確 認	年 月 日 第 号・不明		
検 査 済 証	年 月 日 第 号・不明		
住 宅 以 外 の 用 途	・あり（ ） ・なし		
規 模 ・ 構 造 （ 枠組壁工法や丸太組 工法の住宅は診断でき ません。）	構造：木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・不明・その他（ ）		
	地上 階、地下 階		
	延べ面積	m ²	
	住宅以外の用に供する面積	m ²	
図 面 の 有 無	有・無		
添 付 書 類	建物の建築時期のわかるもの、付近見取図		
同 意 確 認 欄	<input type="checkbox"/> 耐震診断の申込み及び実施について権利者全員の同意を得ました（申込者以外に所有権を有する者がいる場合）		
確 認 事 項	<input type="checkbox"/> 昭和56年6月から平成17年5月までの間、構造上1体となる増築はありません <input type="checkbox"/> 平成17年6月以降、増築はありません		
連 絡 事 項			